

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			構成員						
			A	B	C	D	E		
響灘ビ オト ープ共 同事 業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する 理念、基本方針	5	5	5	5	4	4	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政 基盤	5	5	4	5	3	4	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	2	5	2	3	3	3
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成 に向けた取組み	30	4	3	5	4	4	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	5	5	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	4	3	5	5	4	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び 実現可能性	10	4	3	3	4	4	4	8
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	5	3	3	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危 機管理体制など	10	3	3	5	4	4	4	8
(7) 社会貢献・地域貢献	10	5	5	5	4	3	4	8	
合 計	110	91	76	106	81	84	—	88	
地元団体に対する優遇措置 (5点)								93	

(2) 検討会における主な意見

- ・水生昆虫の多様性について調査、発信、多様性の保全に向けた取組を強化するべきである。
- ・理念等は良い内容が掲げられている。
- ・施設の根底にある生物多様性を劣化させないようにしないといけない。
- ・細かいところでは色々と問題があるかもしれないが、前指定管理期間の取組実績は評価できる。
- ・環境首都を目指す北九州市の、生物多様性の分野で一番重要な施設に対して、指定管理として手を挙げた団体が1団体しかないというのは少し寂しいので、行政として市内企業の育成も頑張ってもらいたい。

(3) 検討会における検討結果

- ・響灘ビオトープ共同事業体が指定管理者として十分に相応しいと認められる事業内容や数値目標の提案を行っており、合計得点も一定の水準に達しているため、検討会としては響灘ビオトープ共同事業体が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、響灘ビオトープ共同事業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 北九州市響灘ビオトープの設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ 団体が現在の指定管理者であり、効率的かつ専門的な知見を有する職員配置ができています。

8 提案額

令和7年度	49,444千円
令和8年度	49,450千円
令和9年度	49,446千円
令和10年度	49,454千円
令和11年度	49,450千円

北九州市響灘ビオトープ指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	(指定管理者候補団体)
1 指定管理者としての適性について	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針</p> <p>【理念】「自然に恩返し、ネイチャーポジティブで未来を動かす Action!」</p> <p>持続的にネイチャーポジティブを推進する社会を構築するため、自然環境の保全と継続的な維持管理、地域の自然環境保全に関する学習及び交流の場の提供、人材の活用・育成、これらの活動を通じて地域に貢献する。</p> <p>【基本目標】響灘ビオトープ条例における目的と「次期北九州市生物多様性戦略」（策定中）の基本目標にリンクする4つの基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生物多様性を大切にする価値観の形成 2) 生物多様性の適切な保全と回復 3) 自然を活用した多様な課題の解決 4) 生物多様性保全活動を通じた地域貢献 <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園時から植生管理を行ってきた人材を含む経験者を引き続き採用し、新規採用も行い、環境人材の育成を図る。 ・現場のスタッフと共同事業体職員は、生物や都市計画、労務、経理など、指定管理業務に関連する分野の知識と経験を有した多才な人材を配置。 ・共同事業体を構成する3団体は、堅調な経営利益を計上しており、財政基盤は安定。 ・共同事業体には、生物だけでなく、環境や都市計画、労務管理経営、ISOなどの品質管理に精通した人材も有している。 ・共同事業体を構成する3団体による「総合力」は大きな強み。 <p>(3) 実績や経験など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同事業体は、令和1～6年度の響灘ビオトープ指定管理業務を遂行。 ・数値目標の達成状況として、コロナ期間を除く入場者数は、要求水準を達成。エコツアー利用者も概ね達成。

	<ul style="list-style-type: none">・本ビオトープは、元廃棄物処分場という特異性があり、指定管理業務（R1～6年度）の経験と実績を活かし、生態系に配慮した日常の管理業務だけでなく、自然災害や天候異常による変化にも対応可能。・エコプラン研究所は、生物の専門スタッフによる生物多様性に主眼を置いた、精度の高い自然環境調査・研究および計画業務を遂行し、自然に関する豊富な実績がある。・福山コンサルタントは、「新しい社会」をつくる専門家集団として、高い職業倫理を備えて、人々の生活を支える社会資本整備とその活用施策の立案支援に携わっている。・北九州ビオトープ・ネットワーク研究会は、市民参加型の保全活動を継続的に実施し、地道な取り組みが環境省や総務省、北九州市から表彰されるなど、誠実な活動をしている。
--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 管理運営計画の適確性</p>	<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み 【ネイチャーポジティブ推進の3本柱】 ①多様な主体との協働による生物多様性の増進と環境保全の推進 ②自然を活用した地域課題の解決 ③ネイチャーポジティブ情報の受発信 【入園者数】 ①連続講座の開催によるリピート来園 ②異分野の主体と協働した講演会やマルシェ開催等による大人数集客 ③教育機関に加え、高齢者や企業、地域など団体を誘致 ④天候変化によるお客様サービス ⑤バスツアー実施とお客様送迎サービスの検討 ⑥支払いにおける電子決済の検討 【広報】 ①SNSによるタイムリーな情報発信と受信 ②年代、ライフスタイルなど特定の層をターゲットにした広告戦略、③異分野コラボによる活動を通じた情報発信など双方型の情報の受発信、 ④オリジナルカレンダーをプレゼント</p> <p>(2) 利用者の満足向上 【お客様アンケートの満足度】 満足度 95%以上を目指す 【お客様の満足が得られるための取組み】 ①SNSによるお客様とのコミュニケーションによるニーズ抽出、 ②ユニバーサルデザイン対応 ③不満足を改善して強みに変える ④社会変化への柔軟な対応 【お客様の意見を把握し、それらを反映するための仕組み】 ①アンケート手法のDX化 ②お客様意見と改善策の見える化 ③異分野の主体とのコミュニケーション 【利用者への情報提供を図るための取組み】 ①自前 SNS とプレビュー数の多い web メディアとコラボしたブランディング ②園外施設および異分野へアウトリーチ</p>
---	-------------------------------	---

	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>【利用料金の設定】 ビオトープ園の入園料は一般¥100 から ¥150 に変更、 中学生以下は引き続き無料とし、収益の増加と来園しやす さを追求する。</p> <p>【指定管理費用】</p> <p>①過去の利用実績に基づいた資金計画と適切な人員配置 ②自主事業による収益化 ③共同事業体経理規程に基づいた収支管理 ④照明設備の LED 化</p> <p>【収入最大限確保】</p> <p>①経験に基づく施設管理や植生管理業務の効率化 ②主催事業における参加費の徴収</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>【収支計画、積算根拠】 これまでの指定管理業務の経験と実績をベースにした収 支計画</p> <p>【収入増加提案】</p> <p>①自主事業による収益の一部を指定管理費へ繰り入れ ②外部の補助金や業務委託などの獲得にチャレンジ</p> <p>【提案金額】</p> <p>令和7年 49,444 千円 令和8年 49,450 千円 令和9年 49,446 千円 令和10年 49,454 千円 令和11年 49,450 千円</p>
--	-------------------------------	--

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など</p> <p>【人員配置】 常勤スタッフ 6 人と非常勤スタッフによる体制をベースとし、イベントや繁忙期に適宜、共同企業体からの人材応援と、ボランティア施設と連携しメリハリのある対応</p> <p>【管理体制】 ①現地業務はマルチタスク化による効率化を推進。 ②経理、労務に関する業務は共同事業体がバックアップ</p> <p>【資格、経験】 ガイド経験が豊富かつ、ビオトープ管理士を有したり、プロジェクトワイルドを受講したりした人材を配置</p> <p>【資質向上の取組み】 ①共同事業体構成企業と連携したスキルアップ研修実施、 ②コミュニケーション力や接客研修、他施設の視察・交流等によるスタッフの資質・能力と社会適応力の向上促進 ③評価制度の導入</p> <p>【連携、協働】 自然関係団体に加え、異分野団体、地域団体との協働・連携を積極的に推進。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</p> <p>【個人情報】 「個人情報保護法」と共同事業体の個人情報保護内部規程に基づいた情報取り扱いの徹底とサイバー保険の加入</p> <p>【平等利用】 本市の「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」に基づき、市民の誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインによる運営</p> <p>【安全対策、危機管理体制】 お客様の安全確保とリスクの低減と回避のため、 ①上級救命講習を定期的に受講 ②事故やケガ発生時の緊急対応マニュアルに基づいた対応</p> <p>(3) 地域貢献・社会貢献</p> <p>【地域貢献】 ①事務局を務める響灘植樹実行委員会による響灘地区の緑化推進 ②事務局を務める響灘ホップの会による自然再興型第 6.5 次産業の推進 ③キッチンカー配置による響灘地区のランチ難民対策 ④「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に賛同し、環境保全に加え人と動物の共生社会づくりや健康づくりに貢献</p>
--	-------------------------------	--

北九州市響灘ビオトープ 第1回指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和6年10月9日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 西日本総合展示場新館302会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 小島構成員、中島構成員、堂野崎構成員、
上野構成員、御園構成員
(事務局) 環境局グリーン成長推進部環境保全担当課長、
環境局再生可能エネルギー導入推進課企画調整係長
環境局グリーン成長推進部自然共生係職員

4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 検討会の位置付け及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 構成員の互選により、座長を選出
- 募集要項等について事務局より説明
(事務局) 数値目標を来園者数年間 18,000人、エコツアー参加者数 4,500人と設定している。

- 各企画提案書について事務局より説明
(事務局) 事前に配布した資料を確認。

- 応募団体より提案概要に関してヒアリング
 - (構成員) 市が求める数値目標を上回る目標値を提案されているが、達成するために何をするのか？
 - (応募団体) 協働する、連携する団体を増やし、一緒に活動することで利用者増に繋がっていきたい。
 - (構成員) 仕様書で定められたターゲットの1つである大学生と企業に対するアプローチが弱いのではないか？
 - (応募団体) 共同事業体を構成する団体の代表が大学教員であり、所属する大学から留学生が来園する等の実績がある。
また、企業とは外来種駆除等で連携している実績がある。
 - (構成員) 前回の期間から続けての応募になるが、運営上の課題はあるか？

- (応募団体) 植生管理に課題を感じている。外来種のセイタカアワダチソウや在来種のくずの繁茂への対応がある。現場スタッフだけでは対応出来ない規模になっているため、企業との協働や環境省の交付金等の外部資金獲得等の工夫をしていきたい。
- (構成員) 生物多様性の啓発や希少種の状況の発信等の説明がなかったように思うが、説明をしてほしい。
- (応募団体) 施設の根本にある重要なところと認識している。非常に難しいという認識も持っており、試行錯誤しながら、体験活動を通じた啓発や SNS を通じた間接的な普及啓発等、色々な側面から尽力したい。
- (構成員) 響灘ビオトープの何より素晴らしいところは、埋立地（廃棄物処分場の跡地）にこれだけの多様性が再生したこと。ネイチャーポジティブの非常にいい事例である。もっと発信していいと思う。また、肝心の生物多様性が劣化しないように管理計画が策定されており、計画に沿った手入れは重要である。TNFD で企業の中にも生物多様性の活動に貢献したいというようなことはどんどん出てくると思う。
- (構成員) 異分野の公園との繋がりについてどう考えているか？
- (応募団体) 来園者にビオトープはどちらかという特別な環境と伝えている。身近なところに都市公園、街区公園があり生物の棲み処や休憩場所になっているので、身近な環境を見てくださいと話している。そこから、その公園に対する行動に繋がればと思っている。
- (構成員) 提案にグリーンインフラの話も出ているが、湿地帯のグリーンインフラをどのように考えられているか？
- (応募団体) 最近の都市の洪水、内水氾濫は舗装が多くなってきたことが原因として溢れる状況が多いと思うが、草原湿地は自然災害（の予防）にも役に立つと来園者に伝えている。
- (構成員) 利用料金を50円値上げすることのデメリットをどのように吸収するのか？
- (応募団体) 利用料金については、元々100円という設定に驚く声が多かった。科学的な根拠はないが、150円になったため高いのでやめようとはならないと考えている。
- (構成員) 水生昆虫分野の調査が弱いのではないかと？北九州高校魚部の調査に任せっきりになっている印象を持っている。専門家との協働をしていった方が良いのではないかと感じる。
- (応募団体) 調査は構成団体でも実施しているが、調査結果の発信やビオトープの水生昆虫の多様性の発信が出来ていないのは欠点であった。HP での発信等をしていきたい。
- (構成員) SNS の発信が鳥に寄っているが、個々の細かい生物、マニアックな生物も含めて発信していくことが非常に重要。
- (構成員) 展示施設の内容をどうしていくか意見が聞きたい。
- (応募団体) なるべく生態展示を増やすことや動画や写真等のビジュアルで

わかる展示を心がけたい。

(構成員) 外部資金の獲得についての取組をどうしていくか？

(応募団体) 官民間わず、適切なものがあれば応募していきたい。

(構成員) 利用者の満足度に対する目標が、期間を通して95%以上となっているが、少しずつ改善していくという考えはないか？

(応募団体) 高いレベルで維持することを考えている。

- 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換
 - (構成員) 実績・経験について、水生昆虫の多様性に関する取組が不足している。
 - (構成員) 理念や他の団体との連携に関する考え方は良い。
 - (構成員) 根本の生物多様性が劣化しないように取組む必要がある。

- 審査項目「指定管理者としての適性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定

- 審査項目「有効性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
 - (構成員) 水生昆虫の多様性に関する取組が不足しているため一部低評価にした。
 - (構成員) 一団体の応募のため比較が難しい。

- 審査項目「効率性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
 - (構成員) 過去の実績と比較できる資料がほしい。

- 審査項目「適正性」について協議し、各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての評価レベルを決定
 - (構成員) 特に意見なし。

- 事務局は合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議
 - (事務局) 修正した結果、合計点が88点、地元企業による加点も含め93点
 - (構成員) 結果に異議なし。

- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：北九州市エコタウンセンター

所在地：若松区向洋町10番地の20

施設内容：①施設概要

ア) 本館（鉄骨2階建て、延床面積1,535.08㎡）

・管理事務室、特別応接室、セミナールーム、談話室、事務室、実験室、展示ホール、休憩室など

イ) 別館（鉄骨2階建て、延床面積1,136.86㎡）

・管理事務室、展示ホール、会議室、セミナールームなど

ウ) 廃棄物研究施設（鉄骨2階建て、延床面積1,498.93㎡）

・実験槽7槽、廃水処理設備、学習展示室、貯水槽など

②事業内容

(1) 施設運営に関する業務

(2) 見学者等の対応に関する業務

(3) 施設維持管理に関する業務

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：一般社団法人 北九州エコタウンネットワーク

所在地：北九州市若松区向洋町10番地20

主な業務内容：1. 環境・エネルギー学習施設の管理運営

2. 環境・エネルギー学習の企画・提案及び環境・エネルギー啓発活動の推進

3. 行政、教育機関、研究施設、環境・エネルギー関連企業との連携及び情報共有の促進

4. 地域連携ビジネス及び環境・エネルギーコンサルビジネス